

議第231号 令和元年度京都市公共下水道事業
特別会計補正予算

補正予算に関する説明書

令和元年度京都市公共下水道事業特別会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	補正予定額	備 考
1 公共下水道事業収益	1 事業収益		千円 6,000	
			6,000	
		2 他会計負担金	6,000	一般会計雨水処理負担金等

支 出

款	項	目	補正予定額	備 考
1 公共下水道事業費用	1 事業費用		千円 17,000	
			17,000	職員の給料等
		1 下水道維持費	3,048	
		2 下水処理費	7,753	
		3 業務費	565	
		4 水洗便所普及対策費	226	
	5 総係費	5,408		

2 公共下水道

資 本 的 支 出

支 出

款	項	目	補正予定額	備 考
1 公共下水道事業資本的支出	1 建設改良費		千円 6,000	職員の給料等
		1 建設改良費	6,000	
		1 建設改良費	6,000	

補正予算給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費			法定福利費	合計	
	特別職	一般職	給料	手当	計			
損益勘定 支弁職員	補正後	— 人	370 人	1,525,017 千円	1,594,967 千円	3,119,984 千円	636,607 千円	3,756,591 千円
	補正前	—	370	1,523,565	1,581,377	3,104,942	634,649	3,739,591
	比較	—	0	1,452	13,590	15,042	1,958	17,000
資本勘定 支弁職員	補正後	—	156	610,763	469,749	1,080,512	246,909	1,327,421
	補正前	—	156	610,138	465,216	1,075,354	246,067	1,321,421
	比較	—	0	625	4,533	5,158	842	6,000

注 給与費の手当及び法定福利費については、賞与引当金繰入額を含む。

手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	通勤手当	住居手当
			千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		68,400	218,857	227,179	32,998	971,060	68,798	47,954
補正前		68,400	218,649	227,179	32,998	956,145	68,798	47,954
比較		0	208	0	0	14,915	0	0

手当の内訳	区分	退職給付費	管理職手当	管理職員特別勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当
			千円	千円	千円	千円
補正後		348,524	39,039	400	9,333	32,174
補正前		345,524	39,039	400	9,333	32,174
比較		3,000	0	0	0	0

注1 期末手当については、賞与引当金繰入額を含む。

2 退職給付費は、退職給付引当金繰入額及び雨水処理に要する経費として、一般会計が負担する退職手当の合計額である。

4 公共下水道

一般職職員1人当たり給与費の状況

区 分	1 人 当 たり 給 与 費
補 正 後	7,304 千円
補 正 前	7,278

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増△減額	増 減 事 由 別 内 訳		備 考
給料	千円 2,077	1 給与改定に伴う増△減分	千円 2,077	給与改定の状況 月例給の引上げ 平均 0.1% (平成31年4月から適用) 期末手当の引上げ 0.05月 (令和元年12月から適用)
		2 その他の増△減分	—	
手当	18,123	1 給与改定に伴う増△減分	18,123	
		2 その他の増△減分	—	

3 給料及び手当の状況

(1) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（令和元年10月1日現在）

区 分		事務・技術 〔上下水道局〕 〔企業職給料表〕	そ の 他 〔上下水道局〕 〔企業職給料表〕
		円	円
給与改定後	平均給料月額	331,785	350,391
	平均給与月額	423,428	532,286
	平均年齢	43 歳	50 歳
給与改定前	平均給料月額	331,438	350,025
	平均給与月額	423,046	531,883
	平均年齢	43 歳	50 歳

(2) 期末手当

区 分	支給期別支給率		支給率計	制度上の階段、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
給 与 改 定 後	2.225 ^{月分}	2.275 ^{月分}	4.5 ^{月分}	有	
給 与 改 定 前	2.225	2.225	4.45	有	
一般会計の制度	2.225	2.275	4.5	有	勤勉手当を含む。

注 一般会計の制度は、令和元年度給与改定後の支給率等である。

